

## 平成 30 年度 北海道石狩市における商店街魅力化に向けたインターンシップ

### 学生募集要項（第 2 次募集）

#### ◆こんな方にオススメです

- ☆ 地域振興、地域の産業振興に関心がある人
- ☆ 地域での暮らしや生活などに関心がある人

北海道石狩市では、地域商店街の魅力化に向け、商店街関係者とともに実践的な活動をしたいという高い志と熱意を持ったインターン生を、次のとおり募集します。

#### 【インターンシップの概要】

石狩市内にある商店街の魅力化に向け、市内でインターンシップの受入れを希望する各商店街それぞれが掲げるテーマに沿った活動を、各商店街関係者とのハンズオンで取り組み、中長期的に商店街の魅力化に繋がる施策を検討実施していただきます。

#### 【受入期間】

原則、平成 30 年 8 月 1 日（水）から 8 月 31 日（金）までとなります。

上記により難しい場合は、その旨事務局（石狩市企画経済部商工労働観光課）までご相談ください。

なお、基本的には土日祝日は休日となります。ただし、これらの日に活動する必要がある場合は、休日の振替を行うこととします。

#### 【滞在拠点】

活動拠点まで通うことが難しい女子インターン生に限り、受入側が用意する滞在拠点を利用できます。ただし、他の女子インターン生との共同生活、共同自炊になります。

#### 【活動拠点】

石狩市内にある次のいずれかで活動していただきます。なお、活動拠点については、インターン生の希望なども考慮し、事務局において決定します。

- ① 石狩ニューポート商店会
- ② 花川中央商店街振興組合
- ③ 若葉通り商店会

【活動時間等】

インターン生の滞在中における活動時間は、原則として9時30分から17時30分（うち12時00分から13時00分までは昼休憩）とします。活動期間中は原則休暇は付与されませんが、病気等やむを得ない事情が発生した場合は、現地指導者に連絡し、指示を受けるものとします。

【活動内容及び受入人数】

商店街名	活動内容	受入人数
① 石狩ニューポート商店会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街内の店舗における就業体験(4日間程度) →商店街の現状を肌で感じていただきます。</li> <li>・商店街各個店のブラッシュアップに向けた提案及び効果的な情報発信を実施します。</li> <li>・商店街における今後の中長期的な魅力化に向けた提案資料を作成し、関係者へのプレゼンテーションを実施します。</li> </ul>	各3名程度
② 花川中央商店街振興組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街内の店舗における就業体験(4日間程度) →商店街の現状を肌で感じていただきます。</li> <li>・商店街各個店の集客アップ、魅力アップに向けた提案及び具体的な改善作業、効果的な情報発信を実施します。</li> </ul>	
③ 若葉通り商店会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商店街内の店舗における就業体験(2日間程度) →商店街の現状を肌で感じていただきます。</li> <li>・商店街各個店の集客アップ、魅力アップに向けた提案、効果的な情報発信を実施します。</li> <li>・他の商店街と連携した年末イベントの企画提案を実施します。</li> <li>・商店街における今後の中長期的な魅力化に向けた提案資料を作成し、関係者へのプレゼンテーションを行っていただきます。</li> </ul>	

※道外から参加のインターン生には、石狩市内での生活体験記の作成をお願いします。なお、作成した生活体験記については、後日石狩市のホームページ上で公開させていただきます。

<参考：平成29年度の生活体験記>

<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/syoukour/33970.html>

【現地指導者】

- ① 石狩ニューポート商店会：山本浩二 会長
- ② 花川中央商店街振興組合：運上昌洋 専務理事
- ③ 若葉通り商店会：大高雅志 専務理事

【必要経費】

学生負担	石狩市及び商店街負担
・ 自宅～商店街への交通費	・ 滞在拠点経費
・ 食費（自炊）	・ 現地指導経費
・ 傷害保険料                      など	・ 現地活動経費

【インターンへの応募】

本インターン活動への参加を希望する場合は、別紙「石狩市インターンシップ参加申込及び同意書」に必要事項を記入し、平成30年5月31日（木）までに、事務局まで提出してください。なお、応募者に対しては、後日事務局より選考結果を連絡します。

【応募にあたっての注意事項】

- ・ 本活動を通じての賃金や報酬は発生しません。
- ・ 本活動期間中において知り得た秘密事項については、守秘義務を負っていただきます。
- ・ お客様扱いはしません。また周囲への心配り、仕事の手伝い等ができない方は受入できません。
- ・ 単位取得のためのカリキュラムとして本活動に参加することも可能です。覚書の締結、日誌や調書の提出など必要な手続き等があれば、事前に申し出てください。

【その他】

昨年、花川中央商店街振興組合において実施したインターンシップ内容が閲覧できます。

- ・ 石狩市 HP

<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/soshiki/syoukour/33929.html>

- ・ 活動概要動画

[https://www.youtube.com/watch?v=\\_uGes7ZQOk&feature=youtu.be](https://www.youtube.com/watch?v=_uGes7ZQOk&feature=youtu.be)

【インターン生募集に関するお問い合わせ先】

北海道石狩市企画経済部商工労働観光課 担当：河田

〒061-3292

北海道石狩市花川北6条1丁目30番地2

電話：0133-72-3166 FAX：0133-72-3540

E-mail：[syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp](mailto:syoukour@city.ishikari.hokkaido.jp)

【別紙】

平成 30 年度北海道石狩市インターンシップ参加申込及び同意書（商店街魅力化）

◆記入年月日：平成 年 月 日

◆氏名（ふりがな）： ( ) 印

◆性別： ◆生年月日：西暦 年 月 日（満 歳）

◆住所：〒

◆連絡先： ※日中に連絡がつく番号（携帯等）

◆緊急連絡先（氏名、本人との関係、電話番号）：

※実家等、緊急時に連絡が取れる番号

◆メールアドレス（PC）：

◆メールアドレス（携帯）：

◆所属：

※「大学名」、「学部・学科」、「学年」等を記入

◆自己PR

◆参加希望理由

◆活動期間：平成 30 年 8 月 1 日～31 日

上記の期間で参加できる 上記の期間での参加が難しい ※どちらかにチェック



活動参加希望期間：平成 30 年 8 月 日 ~ 8 月 日  
(理由： )

※上記活動期間の範囲内で記入

◆活動にあたっての希望内容

◆アレルギーの有無：有 無 ※どちらかにチェック



具体的にアレルギーがでるもの：

写真貼付

縦 4cm  
横 3cm

※写真の裏面に  
大学名及び氏名  
を記入

【裏面につづく】

◆実習を希望する商店街 ※必ずしも希望する実習先とならない場合がありますので、ご了承ください。

・第1希望： \_\_\_\_\_

(理由があれば： \_\_\_\_\_ )

・第2希望： \_\_\_\_\_

(理由があれば： \_\_\_\_\_ )

・第3希望： \_\_\_\_\_

(理由があれば： \_\_\_\_\_ )

◆その他事務局に伝えておきたい内容、質問等

◆その他活動参加にあたっての同意事項

北海道石狩市インターンシップ参加にあたり、次の事項を遵守します。※チェックしてください

- ・実習先の指導者の指示に従い、活動に励みます。
- ・実習先の営む事業を阻害するような言動、名誉を毀損するような言動は行いません。
- ・実習上知り得た機密情報は、一切漏洩しません。
- ・実習によって得られたデータや情報、知的財産は実習受入先に提供します。
- ・やむを得ない理由により遅刻や欠席、早退する際には、必ず事前に現地指導者に連絡します。
- ・故意または過失により石狩市及び受入先に対し損害をおよぼした時には、ただちに弁償します。
- ・実習中、自己の不注意により万一災害を受けた場合の処理については、石狩市及び受入先に迷惑をかけることなく自己の責任において処理します。

※以下、本参加申込及び同意書提出時における本人の年齢が満20歳未満の場合、親権者の方が直筆で記入してください。

\_\_\_\_\_ (本参加申込者名を記入) が、本インターンシップへの参加を申し込むこと、並びに  
本インターンシップへの参加が決定した場合における参加について、同意します。

平成 年 月 日

親権者氏名 \_\_\_\_\_ 印